

地公退ニエース

No. 107
2012. 4. 24
定価一部20円
(会員の購読料は
会費の中に含む)

発行所

東京都千代田区六番町一 自治労会館2F

地公退職者協議会

発行人 川端邦彦

03-3262-5546

TPPで日本の誇るべき国民皆保険は壊滅する!!

孫崎亨

三月一六日、日本教育会館で、地公退主催の学習会「TPP何が問題か」が行われました。講師の孫崎亨さんは、TPPの問題点について非常にわかりやすくお話しをされ、参加者一同は運動への確信をさらに強めました。

TPP必要論は嘘と詭弁

今までの政治は、大衆に詭弁を使い、マスメディアと共に権威を嵩にきて物事をすすめてきました。しかし、三・一一原発事故で私たちはそう思わなくなった。現在は、大学の先生、政治家が正しいとは限らないと七〇八割の人々が思っています。そして、自分で情報を集め考える必要があると考えています。国民が賢くなるチャンスです。逆にこの機会にできなければ将来は暗いといえます。



今、TPPに入らないことは、一・五%の農業を守るために九五%の国民が犠牲になることだという政治家(前原誠司)がいますが、とんでもない。TPPは日本の全システムを米国モデル(新自由主義)に切り替えさせるもので国民全員が犠牲になる問題なのです。

TPPで国民健康保険は破壊される。そのカギは混合診療導入

TPPは、全面的な攻撃なのですが、時間の関係で医療制度的に絞って説明します。

今の日本では一般的に病気になるって、医者に診てもらえないで死ぬということはないのではないでしょうか。

いま、私の娘はアメリカにいます。この間電話が来て虫歯になって一本四五〇〇ドルかかると言っていました。救急車を呼ぶと二〇万円、一〇日以上以上の入院はできません。

こういう仕組みが日本に押し付けられます。日本医師会は一月二日に以下の見解を出しました。

「TPPのインシアティブをとる米国は、かねてより日本の医療に市場原理を導入することを求めてきた。二〇〇四年の日米投資インシアティブ報告書で、混合診療の全面解禁や医療への株式会社化の参入を求め二〇一一年二月の日米経済調和対話で、米国製薬メーカーの日本市場拡大のため、薬価算定ルールに干渉した。」

その突破口は混合診療です。保険給付の対象になっていない高額な診療と、保険給付を自由に組み合わせるといいます。その延長上では、医療の市場化に必要なが診療を受ける皆保険から、金を払える人だけが診療を買う社会にむかいます。国民健康保険は間違いなく潰れます。

国民健康保険がなくなるもう一つのメカニズム

「ISD (Investor State Dispute Settlement) 条項」とは、投資家が「自分が儲けることを邪魔した」とTPPに参加した国を訴えることができるものです。

カナダ政府は、有鉛ガソリンを規制しました。しかし、アメリカの企業が政府を訴えました。「売れるチャンスを奪った」というのです。判定は、カナダ政府の対応は「利益を無くした」となり、補償を求めるものでした。そこでは、「有鉛ガソリンが有害だ」などとの理由は問われません。「規制により売る機会を国が奪った」と

いうことだけの判断です。それではこのジャッジは誰がするのでしょうか。投資紛争解決国際センターなどでやります。議論は公開されません。恐ろしいことです。ところが国会での追及では野田総理はこれを知らなかったのです。

「三丁目の夕日」と良き日本

自分は、苦しい生活をしていても、自分より苦しい人を助ける。戦後、八〇年代までの日本社会でした。高度成長下でも農業、中小企業を忘れませんでした。ところが小泉総理は弱者を切り捨てた。「三丁目の夕日」という映画は若い人が「今日本では何かおかしいことが起こっている」と疑問を感じて作ったといわれています。そして人気があります。

日本にとって重要な国とは

「TPPに参加しないと日本は孤児になる」(経団連米倉会長)は真つ赤なウソです。

いま、中国の経済力は日本の上になりました。グラフを見て下さい。アメリカ、中国のGDPは伸びています。日本は横ばいですが、これはブラザ合意以降の円高で、蓄積した富をアメリカに奪われているからです。

中国が超大国としてアメリカを追い抜くというのは、世界一般の認識ですが、日本だけが追い抜かないと言っています。現在、アメリカは中国を重視しています。

東アジアにおいても経済圏を考え、戦争をしないためには協力が必要です。インドネシア(イスラム・大統領制)、フィリピン(キリスト教・大統領制)、タイ(王政・仏教)、インド(議院内閣制・仏教)です。これだけ体制の違う国が戦争をしないためにアセアン(ASEAN)を作ったのです。

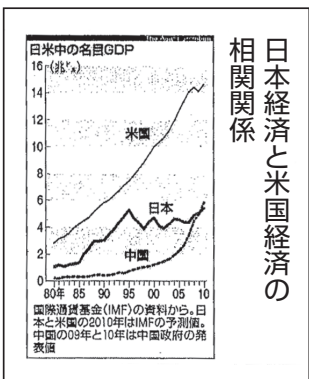
長い間戦争してきたドイツとフランスは戦争しないために協力が重要であるとして石炭鉄鋼共同体を作ったのです。経済の基礎になるものを共通管理にすることによって、EUにまで発展したのです。

ところが日本では、アジアと手を結び、アメリカと距離を置くというだけで、政治的に葬り去られます。芦田均(所電疑獄)、田中角栄(ロッキード事件)、小沢一郎(政治資金付替問題)しかりです。

TPPは、米国の利益であり、日本のためでないということを真剣に考えるべきです。TPPに反対の人は大変勉強しています。賛成の人は勉強していないのが特長です。TPPは国民皆保険を潰すとは言っていないといえます。しかし、実施すれば事実として潰れるのです。

自由にもこのことができる高齢者と若者が結託し、大いに勉強して日本が世界に誇る国民皆保険を守り抜きましょう。

以上
(まとめ・西澤)



「被用者年金一元化法案」とその他の年金制度改正動向

被用者年金一元化

社会保障・税一体改革の課題の一つとされてきた被用者年金一元化について、政府は四月一三日に法案を閣議決定した。

法案は一部を除いては基本的に二〇〇七年に閣議決定された法案を踏襲している。この法案は当時野党だった民主党が「全国民が加入する所得比例年金を創設する」という具体性を欠く「構想」を対置して、国会審議自体に反対したため一度も審議されないまま廃案となったが、今回民主党政府が改めてほぼ同じ内容で提案することとなったものである。

前回の案は連合の内部討議を積み上げて厚生年金と共済年金当事者の意見を調整し、自民党内の粗暴な議論を退けつつ一定の到達点を得たものであった。

当時地公退としては、「追加費用削減は筋違いである」と、「職域部分の廃止にあたっては、公民均衡する新たな制度を新設すること」などの問題意識を明らかにしつつ、大枠では公民労働者の連帯の下で被用者年金の一元化の考え方は是とする全体判断をしてきた。今次の検討にあたっては、与党の一部から制度の沿革を無視した意見が出されたが、結果的には前回法案の到達点がほぼ維持され、地公退としては現実的な被用者年金一元化に向けた内容と受け止める。

しかし、関係審議会での論議・関係労使の協議を欠いて関係省庁の調整で作成されたため、合意形成の不十分さ・過程の透明性に関する批判がある。法案内容が自公政権案と同じでも国会審議では必ずしも野党の同意が得られないとも伝えられ、政府には引き続き合意形成の努力が求められる。

また、政府与党は年金制度の改革に先立って、年金受給者に約束した年金控除等の復元・労組に約束した公務員の労働基本権に関する法改正を優先的に成立させる責務を負っている。これらを後回しにするとすれば信義上の問題がある。

以下、主な内容と地公退の問題意識を示す。

△一元化法案の骨子と問題意識▽

一、公務員も厚生年金に加入し、二階部分の年金は厚生年金に統一する。↓基本的に賛同。

二、共済年金と厚生年金の制度的な差異については、基本的に厚生年金に揃えて解消する。↓基本的に賛同するが、既裁定内容に影響を与えるべきではない（メディアは「遺族年金の転給」を官民格差の象徴のように喧伝するが、実際の件数・金額は極めて僅かであることや、軍人恩給のルールと共通にただけであることを伝えたい。制度沿革とデータに基づかない公務員に対する悪印象作りの典型）。

三、共済年金の一・二階部分の保険料を引き上げ、厚生年金の保険料率（上限一八・三％）に統一する。↓基本的に同意。

四、厚生年金事業の実施に当たっては、効率的な事務執行を行う観点から、共済組合や私学事業団を活用する。また、制度全体の給付と負担の状況を国の会計に取りまとめて計上する。↓地公退は財界の一部が主張した共済組合廃止・積立金全額厚生年金繰り入れという暴論に反対し、年金・医療保険・福利事業の三事業を一体で担ってきた事務組織として共済組合を存続すべきと主張してきた。今次案を歓迎する。また、厚生年金と共済年金の共通勘定以外の積立金は既裁定の職域部分給付に充てることをはじめとして、共済組合が管理・運用すべきであり、今次案は妥当。

五、共済年金にある公的年金としての三階部分（職域部分）は廃止する。公的年金としての三階部分廃止後の新たな年金については別に法律で定める。（今回の法案と切り離して「共済年金職域部分と退職給付に関する有識者会議」で、人事院が三月七日に公表した「民間の企業年金及び退職金の調査結果と見解」等を踏まえながら退職手当の取り扱いとともに検討される。）↓職域部分を

廃止する場合は、それまでの保険料納付分は確実に給付に結び付けなければならない。また、退職手当・企業年金を総合した国公・地公共通の公民均衡の新制度を創設すべきである。有識者会議の事実に基づく合理的な検討、関係者との協議と合意形成を求める。

六、追加費用削減のため、恩給期間に係る給付について本人負担の差に着目して二七％引き下げる。ただし、一定の配慮措置を講じる。↓地公退は「追加費用は年金の加算ではなく、共済発足以前の恩給（文官・軍人共通）を含む雇用主責任の債務を支払い代行しているに過ぎない。年金制度の官民均衡とは別次元の課題」と主張してきた。今次案が再度前回並みの削減を含んでいるのは認めがたい。加えて前回案では削減する場合でも配慮措置として「年二五〇万円」までの年金額を保証するとしていたが、今次案では消費実態調査を反映したとして最低保障額を「年二三〇万円」に引き下げていることは更に問題がある。

その他の年金改革

一体改革で取り上げられた年金に関する改定は、上記の被用者年金一元化のほか、いくつかに分かれて法案や政令が準備されており、民主党は衆議院に「一体改革特別委員会」を設置して審議することを提案している。

これらの法案は、成案化するにあたり社会保障審議会の関連部会で検討されたが、いくつかのテーマについては結論ありきの様相があり、適用拡大特別部会では審議途中で拡大範囲を政府が決定したと伝えられるなど、審議のあり方の課題が指摘されている。

一、国民年金法施行令等の一部を改正する政令…三月二十八日公布
二〇一二年年度年金額の改定△〇・三％四月施行、六月支給分から↓物価スライドは上昇時も下落時も実施されるべき

二、「国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案」…二月一〇日国会提出

* 「基礎年金国庫負担一／二財源確保…交付国債」↓速やかに安定財源を用意すべき

* 「物価スライド特例水準の三年間での解消（二二年一〇月△〇・九％、一三年四月△〇・八％、一四年四月△〇・八％）」↓物価上昇時に吸収すべき、年金控除復元公約を実現もせず減額することには反対

三、「公的年金制度の財政基盤および最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律案」…三月三〇日国会提出

* 「低所得者に対する基礎年金加算（二〇一五年一〇月施行）」↓防貧機能としての年金保険に救貧機能を持たせることに反対
* 「基礎年金受給資格期間短縮（二〇一五年一〇月施行）」↓意味のある年金額を確保するために受給資格期間は短縮すべきでない

* 「高所得者の基礎年金公費負担分の減額（クロウバック）（二〇一五年一〇月施行）」↓明瞭な考え方と基準に基づき該当者に対する合意形成が図られれば、同意できる

* 「短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用拡大（二〇一六年四月施行）」↓逃げ腰でなく抜本的に拡大すべき

* 産休期間中の保険料免除↓歓迎

提出された法案以外、以下の事項は「引き続き検討」として当面法案提出は見送られている。

① 「第三号被保険者制度見直し」② 「マクロ経済スライドの検討」③ 「在職老齢年金の見直し」④ 「標準報酬上限の見直し」

また、「支給開始年齢引き上げ」については将来課題として中長期的に検討し、二〇一二年通常国会には法案を提出しないとされている。

二〇一三年に法案を提出すると表明し続けている「新たな年金制度創設」は必要性も実現可能性もない。速やかに撤回すべきである。